

許可番号 03BS005017

医療機器修理業許可証

氏名又は名称 江渡商事株式会社

事業所の名称 江渡商事株式会社盛岡営業所

事業所の所在地 岩手県盛岡市茶畑二丁目11番23号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和6年3月25日

岩手県知事

達増 拓也



特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
光学機器関連
検体検査用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
光学機器関連
検体検査用機器関連

有効期間 令和6年4月19日 から
令和11年4月18日 まで

0330678000014